

事 務 連 絡
平成 2 5 年 4 月 9 日

事業主各位
担当者各位

伊藤忠連合企業年金基金

平成 25 年度の給付利率について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当基金業務に多大のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、平成 19 年 10 月 1 日より加算年金の制度変更が行われ、年金額の計算に用いる給付利率が市場金利に合わせて変動する制度になりましたが、平成 25 年度の給付利率が下記の通り決定いたしましたのでご報告申し上げます。

敬具

記

1. 年金受給者の年金額計算に適用する利率（給付利率）

変更前適用利率	変更後適用利率	適用期間
2.9%	2.8%	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

2. 待期者の個人勘定残高に適用する利率（据置利率）

変更前適用利率	変更後適用利率	適用期間
2.9%	2.8%	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

3. 適用利率の決定方法

10 年国債応募者利回りの過去 5 年平均+1.5%

(参考データ)

《10年国債の応募者利回り》

年	10年国債(%)	5年平均(%)	適用利率(+1.5%)
2003年	0.988	1.4002	3.0
2004年	1.498	1.3534	2.9
2005年	1.361	1.2836	2.8
2006年	1.751	1.3752	2.9
2007年	1.697	1.4590	3.0
2008年	1.515	1.5644	3.1
2009年	1.358	1.5364	3.1
2010年	1.187	1.5016	3.1
2011年	1.147	1.3808	2.9
2012年	0.860	1.2134	2.8